

令和7年7月17日
医療政策課

報道機関各位

令和7年度「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」提言決議の開催について

本県では、医師少数県等12県(※)の知事による連携のもと、「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」を結成し、医師不足・偏在の是正に向けた提言活動等を展開しているところです。

今般、構成県の知事の参加により、全国知事会議の開催に併せて令和7年度「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」提言決議を開催しますので、当日の取材につきまして、特段の御配慮をお願いします。

(※ 青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県、静岡県、宮崎県)

記

- 1 日 時 令和7年7月24日(木) 8:20～8:50 ※報道受付時間 8:00～8:20
- 2 場 所 ホテル青森「はまなすの間」(青森県青森市堤町1丁目1-23)
※報道受付場所も同会場
- 3 内 容 令和7年度提言決議

4 取材申込

社名、媒体種類(新聞、テレビ、WEB等)、放送・掲載予定日、来場者部署、役職、氏名、電話番号、メールアドレス、全国知事会議の取材申込の有無を記載の上、次のメールアドレス(岩手県保健福祉部医療政策室)宛て申し込み願います。

【取材申込】 AD0002@pref.iwate.jp

【メールタイトル】 7/24提言決議取材申込

【申込期限】 7月18日(金)

5 留意事項

同日同会場内で開催される「全国知事会議」については、事前申込を行った方以外は同会議の取材エリアへの入場ができません。

標記提言決議のみの取材は可能ですが、ホテル青森内での円滑な移動のため、全国知事会議(7/24)への取材申込も併せて行うことを推奨します。

全国知事会議の取材申込については、全国知事会の都道府県記者クラブ宛てプレスリリース(7/1付)を参照してください。

【問合せ先】

健康福祉部 医療政策課

課長補佐 坂本

電話 023-630-2256

広報監 健康福祉部次長 菅原

※裏面は参考(設立趣意書)

「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」設立趣意書

医療は、国民の生活に欠くべからざるものであり、誰もが地域で必要な医療を受けられるとともに、地域の医療従事者が働きがいのある医療環境を作っていく必要があるが、今日、我が国の地域医療の現場では医師の絶対数の不足や地域間・診療科間の偏在等が極めて顕著となり、いわば「地域医療崩壊」の危機的状況にある。

こうした危機的状況を打開するため、都道府県は、奨学金事業やキャリア形成支援など医師の確保・養成の取組を進めてきた。また、急速に進む少子化や高齢化に伴う医療需要の変化に対応するため、地域医療構想を策定し、各地域で関係者による協議を行いながら、病床機能の分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けた施策を推進している。

今般、住民の人口構成や医師の年齢分布などの要素を考慮した新たな「医師偏在指標」が示され、改めて医師の地域間偏在、都道府県間偏在が明らかにされた。今後、都道府県は、医師確保の方針、目標医師数や目標の達成に向けた施策を含む「医師確保計画」を策定し、引き続き医師の不足及び偏在対策に取り組んでいくこととなるが、都道府県を中心とした取組には限界があると考える。

医師の不足や地域間の偏在を根本的に解消し、住民がその居住する地域で、必要なときに適切な医療を受けられる体制を構築するためには、国全体で地域医療を守る仕組み、そして、地域医療に携わることで医師が成長し、研鑽を積むことにも繋がる仕組みが必要であり、国を挙げて実効性のある施策に取り組むことについて、医師不足県が連携し、情報発信や国への政策提言等に取り組めるよう、「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」を設立する。

令和2年1月31日

設立発起人

青森県知事	三村申吾
岩手県知事	達増拓也
福島県知事	内堀雅雄
新潟県知事	花角英世
長野県知事	阿部守一
静岡県知事	川勝平太